

## 附属診療所の運営状況等について

### 泉郷診療所

#### 1 設置目的

泉郷地域は市内中心部から離れ、地域内に医療機関が存在しないことから、医療提供体制を整備し、当該地域の医療を確保することにより、地域住民の健康保持と安全・安心の確保を図る。

#### 2 概要

開設年月日	昭和 32 年 11 月
所在地	千歳市泉郷 78 番地の 10
診療科目	内科、外科
診療日・時間	月・水・木曜日 9 時 00 分から 11 時 30 分まで
職員	医師 2 人交替制 第 4 水曜日以外（内科系）・・・千歳市保健福祉部医監 (非常勤職員) 第 4 水曜日（外科系）・・・市民病院医師 看護師 2 人（非常勤職員）
敷地面積	331.39 m <sup>2</sup>
延床面積	159.99 m <sup>2</sup>
建物構造	木造平屋建

#### 3 沿革

- 昭和 32 年 11 月 ・千歳市泉郷 121 番地の 4 に「北海道立泉郷診療所」として開設
- 平成 5 年 4 月 ・北海道から千歳市へ移管
  - ・千歳市立総合病院（当時）の附属診療所となる
- 平成 6 年 3 月 ・北海道の補助を受け現在地に新築移転
- 平成 12 年 4 月 ・特別養護老人ホーム暢寿園における管理医師委託業務を開始
- 平成 18 年 4 月 ・知的障害者更生施設千歳いずみ学園の嘱託医として診療を開始
- 平成 22 年 3 月 ・特別養護老人ホーム暢寿園における管理医師委託業務を終了

#### 4 交通条件等

- 公共交通機関・・・東千歳地区貸切バス（1 日 3 往復（平日））
- 市民病院までの距離・・・約 13 km
- 市民病院までの所要時間（片道）・・・バス：約 23 分、乗用車：約 18 分

## 5 地域人口等

北海道が診療所を開設した昭和 32 年の地域の人口は、1,794 人であったが、平成 22 年は昭和 32 年の 1/3 以下となる 515 人となっている。

(診療区域 (半径 4 km 以内) : 泉郷・中央・幌加・協和)

(単位 : 人)

昭和 32 年 (開設年)	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年
1,794	567	567	556	540	515

※住民基本台帳 (各年 4 月 1 日)

## 6 患者数

### (1) 患者数推移

千歳市移管後の平成 7 年度から平成 11 年度の患者数は、平成 11 年度を除き、概ね 1,600 人から 1,700 人で推移し、1 日平均患者数は 10 人から 12 人となっている。平成 17 年度以降の患者数は、嘱託医として診療を行っている暢寿園及びいずみ学園を除くと、平成 19 年度以降は患者数 500 人から 600 人、1 日平均患者数は 4 人程度で推移しており、1 日平均患者数は移管当初と比較すると約 1/2 となっている。

(単位 : 人、日)

年度		7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
患者数	A	1,659	1,821	1,698	1,539	1,359
診療日数	B	146	146	146	146	146
1 日平均患者数	A/B	11.4	12.5	11.6	10.5	9.3

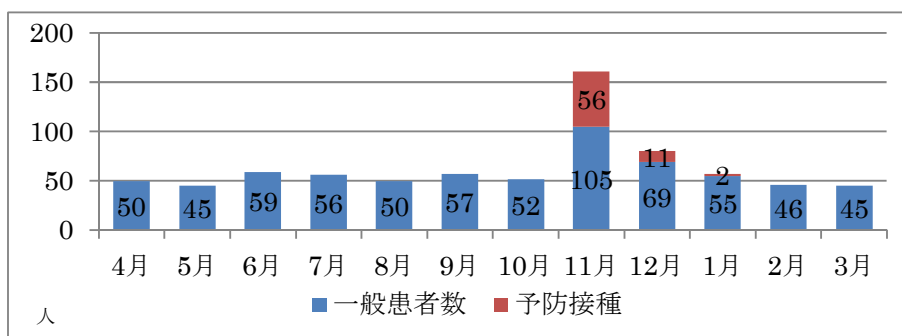
年度		17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
患者数	A	4,071	3,435	3,371	3,425	3,143	806
うち暢寿園分	B	2,883	2,416	2,564	2,563	2,238	—
うちいずみ学園分	C	—	199	231	215	216	169
暢寿園分・いずみ学園分 除いた患者数(A-B-C)	D	1,188	820	576	647	689	637
診療日数	E	145	145	144	144	141	149
1 日平均患者数	A/E	28.1	23.7	23.4	23.8	22.3	5.4
1 日平均患者数 (暢寿園分・いずみ学園分除く)	D/E	8.2	5.7	4.0	4.5	4.9	4.3

※平成 22 年度の患者数が大きく減少したのは、暢寿園における管理医師委託業務の終了に伴うもの。

(2) 月別診療科別患者数（平成 21 年度）（暢寿園・いずみ学園分除く）

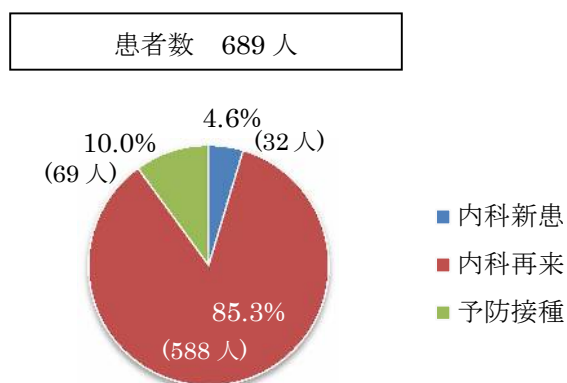
インフルエンザの予防接種と風邪等の受診が多い 11 月及び 12 月を除き、概ねひと月 50 人前後で推移している。

<患者数（暢寿園、いずみ学園除く）>



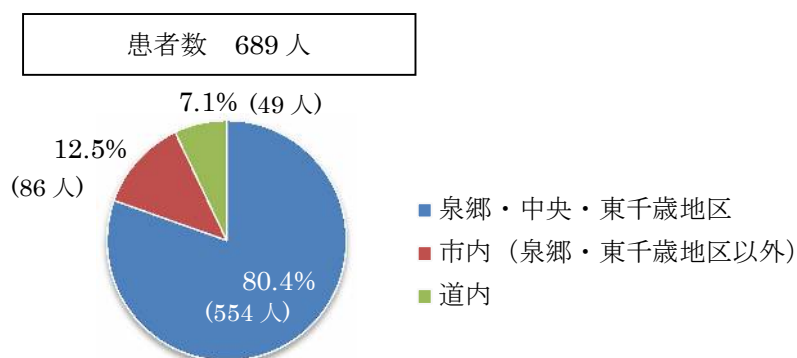
(3) 診療科別患者構成（平成 21 年度）（暢寿園・いずみ学園分除く）

暢寿園及びいずみ学園を除いた患者数は 689 人となっており、全てが内科受診である。内科再来が 588 人で全体の 85.3% を占め、次いで予防接種が 69 人、10.0% となっている。また、外科受診者は全ていずみ学園の受診者となっている。



(4) 地域別患者数（平成 21 年度）（暢寿園・いずみ学園分除く）

診療所が所在する泉郷地区と隣接する中央地区及び東千歳地区の患者数は 554 人となっており、患者数全体の 80.4% を占めている。次いで泉郷・東千歳地区以外の市内の患者数が 86 人、12.5%、道内が 49 人、7.1% となっている。



## 7 主な診療内容

- ・地域住民及びいずみ学園の高血圧症、糖尿病、高脂血症等慢性疾患の投薬治療及び定期採血検査
- ・地域住民及びいずみ学園の風邪等の初期治療（重症の場合は他院紹介）
- ・地域住民及びいずみ学園のインフルエンザワクチン予防接種
- ・健康診断再検査

## 8 経営状況

単年度での収益は赤字が続いており、その額は年々増加し、平成 22 年度は平成 17 年度以降最も多い 743 万円の赤字を計上した。

平成 22 年度に収支不足額が大幅に増加した要因は、暢寿園の管理医師委託業務の終了による外来患者数の減少に伴い、減収となったためである。

なお、赤字分については受療困難な市内遠隔地における地域医療の確保のため、「一般会計が負担すべき経費」として基準を定めており、全額一般会計の負担となっている。

(単位：千円)

年 度		17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
収	医業収益等 A	13,044	11,284	9,939	9,606	9,453	6,486
	医業費用 B	16,176	14,920	13,980	14,898	14,790	13,916
支	給与費	7,077	7,117	7,188	7,747	7,599	7,712
	材料費	5,421	4,693	3,623	3,599	3,467	2,848
	経費	3,678	3,110	3,169	3,552	3,724	3,356
	医業収益 A-B	▲3,132	▲3,636	▲4,041	▲5,292	▲5,337	▲7,430
一般会計繰入金		3,132	3,636	4,041	5,292	5,337	7,430

※医師の給与は一般会計から支出されており、給与費には含まれていない。

※建物の新築については、全額道補助金により整備を行ったため、起債償還分に対する一般会計繰入金はない。

## 支笏湖診療所

### 1 設置目的

支笏湖地域は市内中心部から離れ、地域内に医療機関が存在しないことから、医療提供体制を整備し、地域住民の健康保持と安全・安心の確保を図る。

また、当該地域は国立公園支笏湖を有し、温泉宿泊施設やキャンプ場などを利用する観光客が数多く訪れることから、急患等への対応を図る。

### 2 概要

開設年月日	昭和 38 年 6 月 15 日
所在地	千歳市支笏湖温泉 3 番
診療科目	内科、外科
診療日・時間	月曜日～金曜日 9 時 00 分～11 時 30 分
職員	医師 4 人交替制 〔月・火・水・金・・・民間医療機関からの出張医（3 人）〕 〔木・・・市総合保健センター長（正職員）〕 看護師 2 人（非常勤職員）
敷地面積	890.29 m <sup>2</sup>
延床面積	194.96 m <sup>2</sup>
建物構造	鉄筋コンクリート造平屋建

### 3 沿革

- 昭和 38 年 6 月 ・「へき地診療所」として開設  
・一般会計で運営し、名称を「千歳市立支笏湖診療所」とする。
- 平成 3 年 4 月 ・施設の老朽化及び利便性などの問題から、防衛施設庁の補助を受け現在地に新築移転
- 平成 12 年 4 月 ・千歳市立総合病院（当時）の附属診療所となる。  
・一般会計から病院事業会計へ所管替えし、地方公営企業法の財務規定を適用する。

### 4 交通条件等

- 公共交通機関・・・中央バス支笏湖線（1 日 4 往復（平日））
- 市民病院までの距離・・・約 28 km
- 市民病院までの所要時間（片道）・・・バス：約 45 分、乗用車：約 38 分

## 5 地域人口等

診療所を開設した昭和 38 年の地域の人口は 560 人であったが、平成 22 年は昭和 38 年の約 1/4 となる 162 人となっている。また、1 日当たりの観光客を加えた想定の日間人口は、2,000 人を超える人数となっている。

(診療区域 (半径 4 km 以内) : 支笏湖温泉、モラップ、水明郷、西森)

(単位 : 人)

区分	昭和 38 年 (開設年)	18 年	19 年	20 年	21 年	22 年
地域人口	560	201	188	177	168	162
1 日当たり観光客	—	2,706	2,559	2,051	2,455	—
合計(想定地域日間人口)	—	2,907	2,747	2,228	2,623	—

※地域人口 : 住民基本台帳 (各年 4 月 1 日現在)

※1 日当たり観光客 : 支笏湖地区年間入込客数 / 365 日

## 6 患者数

### (1) 患者数推移

診療所開設後の昭和 40 年度から昭和 45 年度の患者数は、昭和 44 年度を除き、概ね 2,000 人から 3,000 人で推移し、1 日平均患者数は 10 人をやや下回っている。平成 17 年度から平成 20 年度は、患者数 1,000 人前後、1 日平均患者数は 4 人程度で推移しており、1 日平均患者数は開設当初と比較すると約 1/2 となっていたが、平成 21 年度及び平成 22 年度の患者数は 800 人台であった。

(単位 : 人、日)

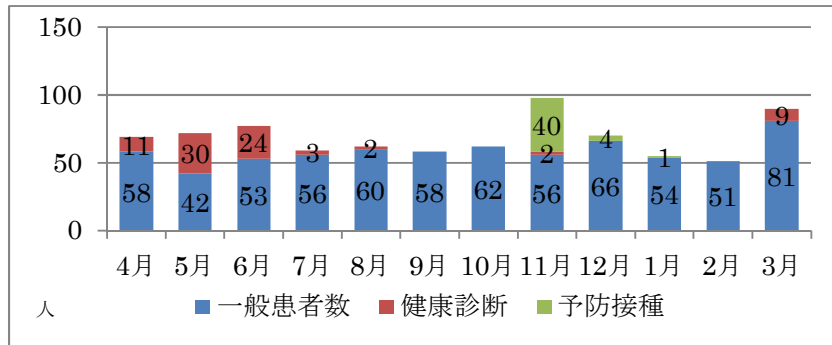
年度		昭和 40 年度	昭和 41 年度	昭和 42 年度	昭和 43 年度	昭和 44 年度	昭和 45 年度
患者数	A	2,960	3,182	2,262	1,977	9,071	3,903
診療日数	B	303	305	309	239	304	268
1 日平均患者数	A/B	9.8	10.4	7.3	8.3	29.8	14.6

年度		17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
患者数	A	1,137	911	952	995	823	802
診療日数	B	244	244	244	244	234	238
1 日平均患者数	A/B	4.7	3.7	3.9	4.1	3.5	3.4

(2) 月別診療科別患者数 (平成 21 年度)

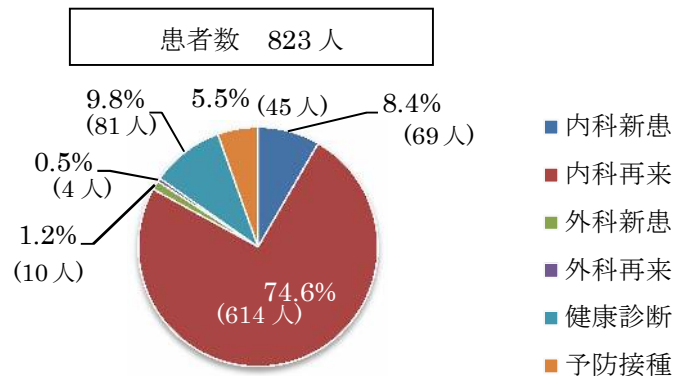
11月及び3月を除き、概ねひと月50人から70人台で推移している。

4月から6月及び3月は、地域企業従業員の健康診断が多く、11月はインフルエンザの予防接種が多くなっている。



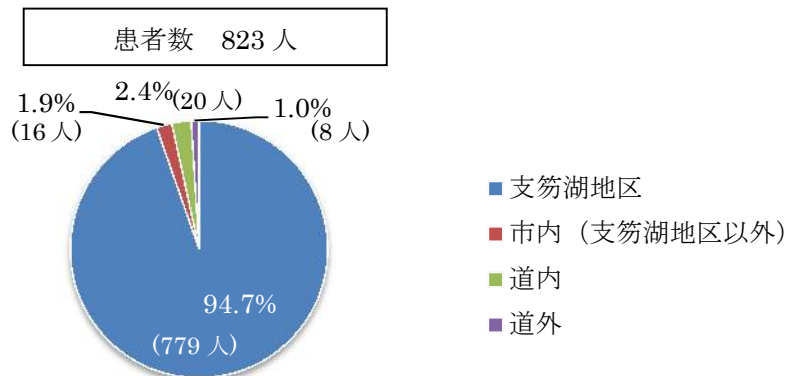
(3) 診療科別患者構成 (平成 21 年度)

内科再来が614人で全体の74.6%を占め、次いで健康診断が81人、9.8%、内科新患が69人、8.4%となっている。



(4) 地域別患者数 (平成 21 年度)

支笏湖地区の患者数が779人で全体の94.7%を占めており、支笏湖地区以外の患者数は市内16人、道内20人、道外8人のあわせて44人となっている。



## 7 主な診療内容

- ・ 高血圧症、高脂血症等慢性疾患の投薬治療及び定期採血検査
- ・ 風邪、外傷等の初期治療（重症の場合は他院紹介）
- ・ 観光客の風邪、外傷等の初期治療及び慢性疾患の内服薬失念時の処方対応
- ・ 地域事業所等の健康診断
- ・ 地域住民及び地域事業所職員のインフルエンザワクチン予防接種

## 8 経営状況

単年度での収益は赤字が続いており、平成 21 年度は平成 17 年度以降最も多い 2,887 万 7 千円の赤字を計上した。

平成 21 年度以降の赤字額が大幅に増加した要因は、医師を市の非常勤職員の退職に伴い出張医の対応に切り替えたことから、医師給与の支払いが一般会計から病院会計に変更となったことにより給与費が増大したためである。

なお、赤字分については「一般会計が負担すべき経費」として基準を定めており、全額一般会計の負担となっている。

（単位：千円）

年 度		17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
収 支	医業収益等 A	7,177	5,843	6,124	5,926	5,673	5,625
	医業費用 B	14,980	13,636	13,338	15,472	34,550	30,077
	給与費	7,645	7,497	7,141	7,483	26,868	21,699
	材料費	2,382	2,089	2,277	2,379	2,244	2,389
	経 費	4,953	4,050	3,920	5,610	5,438	5,989
	医業収益 A-B	▲7,804	▲7,793	▲7,214	▲9,546	▲28,877	▲24,452
一 般 会 計 繰 入 金	一般会計繰入金 (収支不足分)	7,804	7,793	7,214	9,546	28,877	24,452
	一般会計繰入金 (建物起債償還分)	3,886	3,926	2,111	2,040	—	—
	一般会計繰入金 (合 計)	11,690	11,719	9,325	11,586	28,877	24,452

※平成 20 年度までは医師（千歳市総務部医監）の給与は、一般会計から支出されており、給与費には含まれていない。

※平成 21 年度以降給与費には、医師（千歳市総務部医監）に代わる 3 名の出張医師の給与費含む。

※平成 20 年度一般会計繰入金には、建物分に係る起債の繰上げ償還分として、別に 13,258 千円の繰入金あり。当該繰上償還の実施により、平成 21 年度以降は建物分に係る繰入金なし。